公益財団法人 全日本柔道連盟登録料

公益財団法人 鹿児島県柔道会 平成31年3月1日改定

(1) 団体登録料

区分	徴収額	内訳			
		地区	本部	全柔連	
一般	¥6,000	¥0	¥1,500	¥4,500	
大学	¥5,000	¥1,000	¥1,500	¥2,500	
高校	¥4,000	¥1,000	¥1,500	¥1,500	
中学校					
(含:スポーツ	¥3,000	¥750	¥750	¥1,500	
少年団)					
少年団	¥2,000	¥750	¥750	¥500	

(2) 競技者登録料

	徴収額	内訳				
区分		地区	本部	全柔連	全柔連障害	
					保障保険料	
社会人	¥4,100	¥900	¥1,000	¥1,600	¥600	
大学生	¥3,600	¥700	¥1,000	¥1,300	¥600	
高校生	¥2,600	¥500	¥500	¥1,000	¥600	
中学生	¥1,600	¥100	¥100	¥800	¥600	
小学生	¥1,300	¥200	¥0	¥500	¥600	
未就学児	¥600	¥0	¥0	¥0	¥600	

(3)役員等登録料

区分	徴収額	内訳				
		地区	本部	全柔連	全柔連障害	
					保障保険料	
役員等	¥6,100	¥1,300	¥1,600	¥2,600	¥600	

※従来「指導者」登録していた人は「役員等」登録し、別途「指導員」登録を行うこと

(4)各資格登録料

ライセンス	徴収額	内訳				
		地区	本部	九州柔道協会	全柔連	
審判員A	¥4,000	¥0	¥1,500	¥0	¥2,500	
審判員B	¥3,000	¥500	¥0	¥1,000	¥1,500	
審判員C	¥2,000	¥500	¥500	¥0	¥1,000	
顧問審判員	¥30,000	¥0	¥10,000	¥0	¥20,000	
形審查員	¥1,000	¥0	¥0	¥0	¥1,000	
指導員	¥1,000	¥0	¥0	¥0	¥1,000	

※大学生、専門学校生、高校生の場合、「指導員」資格の登録料は無料